

市町名 那須烏山市

【問い合わせ】

市町担当課名 こども課、健康福祉課（インフルエンザ・高齢者肺炎球菌のみ）
 郵便番号 321-0526
 住 所 那須烏山市田野倉85-1
 （那須烏山市保健福祉センター内）
 T E L 0287-88-7116（こども課）
 0287-88-7115（健康福祉課）
 F A X 0287-88-6069

種 別	年齢区分		委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、 急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		11,000 円	
ジフテリア、百日せき、 破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		5,500 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者		5,000 円	
麻しん、風しん (MR)	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	10,500 円	
	2期	平成25年4月2日生まれ～ 平成26年4月1日生まれ		
麻しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	7,000 円	
	2期	平成25年4月2日生まれ～ 平成26年4月1日生まれ		
風しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	7,000 円	
	2期	平成25年4月2日生まれ～ 平成26年4月1日生まれ		
日本脳炎	1期	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	7,500 円	【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに 生まれた人で、20歳になるまでの間、定期予 防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日ま でに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を 終えていない人は、9歳から13歳になるまでの 間、定期予防接種の対象となります。
	2期	9歳～13歳未満にある者		
	特例 対象	9歳から 20歳未満にある者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者		7,000 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		10,000 円	
子宮頸がん	平成15年4月2日～ 平成20年4月1日生まれ		16,000 円	対象は、中学1年生～高校1年生相当の女子
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後5歳に 至るまでの間にある者		8,500 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後5歳に 至るまでの間にある者		12,000 円	
水痘	生後12月～生後36月に 至るまでの者		9,000 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者		7,000 円	
予診のみ			0 円	

特記事項

『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。

★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。

- ・対象年齢(年齢区分)に該当しない場合
- ・定期接種に該当しないと判断した場合